

# 第 1 部

## C O P 1 0 に向けた 中部地方環境事務所の取組

## 第 1 部 C O P 1 0 に向けた中部地方環境事務所の取組

### 1 C O P 1 0 に向けた業務の実施方針及び業務の推進体制

平成 22 年 10 月、愛知県名古屋市で生物多様性条約第 10 回締約国会議（C O P 1 0）及び同条約カルタヘナ議定書第 5 回締約国会議（M O P 5）が開催されます。これを契機に、中部地方環境事務所では、中部地方の N G O、企業、地方公共団体等多様な主体による生物多様性の保全と持続可能な利用に関する取組がさらに進むことを目指して、次の方針で様々な取組を行っています。

- （ 1 ）中部地方における先進的な生物多様性保全施策の具体化を目指す。
- （ 2 ）行政、民間事業者、N G O 等関係主体の参画、連携を促進する。
- （ 3 ）普及啓発及び情報発信を効果的に行い、中部地方の社会に生物多様性を浸透させる。
- （ 4 ）本省との連携により、地域の実情を中央に伝え、最新情報を地域へ還元する。

また、「生物多様性国家戦略 2010」（平成 22 年 3 月 16 日閣議決定）では、生物多様性の保全と持続可能な利用に関する取組は、低炭素社会づくりや循環型社会づくりと統合的に進めることが求められています。

このため、中部地方環境事務所における様々な関連業務を一元的に推進し、より効果的な施策展開を図るため、中部地方環境事務所全体を挙げて C O P 1 0 に向けて取り組むプロジェクトチームとして、平成 21 年 4 月 1 日に「C O P 1 0 推進チーム」を設置し、生物多様性の保全と持続可能な利用に関する各種事業の展開、関係団体との連絡調整等を効果的に進めています。

C O P 1 0 推進チームは、統括自然保護企画官をチームリーダーとし、総務課長、国立公園・保全整備課長及び野生生物課長並びに同課員の他、環境対策課及び廃棄物・リサイクル対策課の課員並びに専任の職員を含め 10 名の体制でスタートし、平成 22 年度からは 25 名に体制を拡充しています。

### 2 中部地方における先進的な生物多様性保全施策の具体化

#### （ 1 ）「生物多様性を支える市民・地域による戦略的地域づくりビジョン」の策定

中部地方では、都市圏の拡大による緑地の減少、里山の荒廃、放置された人工林の拡大、自然環境の連続性の分断、閉鎖性水域における水質の悪化（赤潮や青潮の発生）、干潟減少等が生物多様性保全上の課題となっており、課題解決のためには市民・地域による活動の広域連携と交流の促進が重要だと考えられます。

このため、有識者による意見交換会での検討を経て、主に伊勢・三河湾流域を対象に、社会的共通資本の一つである生物多様性の観点から持続可能な地域づくり構想として「生物多様性を支える市民・地域による戦略的地域づくりビジョン」を平成 22 年 3 月に策定しました。ビジョンでは、伊勢・三河湾流域の生物多様性について考えるための場と輪をつくる、伊勢・三河湾流域の再生に向けて行動する、伊勢・三河湾流域

の生物多様性の保全・再生の仕組みをつくるという、知識・文化、行動及び制度という連環する3つの要素から成る目標を示しました。

また、ビジョンに示された考え方や目標を普及し、実践するための第一歩として、平成22年3月6日に、愛知県名古屋市でシンポジウム「伊勢湾 森と海の未来」(約400名が参加)を開催しました。シンポジウムでは、多様な生き物と共存しながら豊かな営みを続けてきた地域づくりの知恵を見直し、生物多様性保全に向けた新たな取組の重要性が共有され、ビジョンで提示された伊勢・三河湾流域の土地の履歴、現状と課題や目標を凝縮した内容のシンポジウム宣言が採択されました(シンポジウムの模様は、中部地方環境事務所ホームページ([http://chubu.env.go.jp/to\\_2010/0507a.html](http://chubu.env.go.jp/to_2010/0507a.html)))に掲載)。

#### (2) 三河湾及び三河湾流域の保護地域化検討調査等

三河湾の海域景観資質についてとりまとめるとともに、海域を含む三河湾流域全体を対象とした保護のあり方について検討しました。

#### (3) 生物多様性保全推進支援事業の実施

平成20年度から開始された環境省の生物多様性保全推進支援事業については、中部地方環境事務所管内からは「いしかわの里山の生物多様性保全再生事業」(石川県)、「かが里山イヌワシの森再生事業」(石川県加賀市)、「中池見における湿生希少野生動植物の保全管理ならびに賢明な利活用推進事業」(福井県敦賀市、平成21年度で終了)、「千曲市生物多様性保全事業」(長野県千曲市)、「富士見町アツモリソウの里環境保全事業」(長野県富士見町)、「東三河生物多様性保全事業」(愛知県)、「名古屋ため池生き物いきいき計画事業」(名古屋市)が採択されており、これらの実施状況について確認を行いました。

### <平成22年度の施策>

平成21年度に策定した「生物多様性を支える市民・地域による戦略的地域づくりビジョン」を実践するため、三河湾流域を中心に流域単位で生物多様性の持続可能な利用の実現に向けて以下の取組を実施します。

- ・既に地域で始まっている取組、例えば、森、川、里、海において生物多様性保全活動を実施する民間団体同士の対面による活動実態調査等
- ・地域における生物多様性の持続可能な利用に係る伝統的な知恵などの聞き書き調査
- ・各団体が集い、情報共有・意見交換を行うためのワークショップの開催

生物多様性保全推進支援事業については、平成22年度から開始する事業として、「陣ヶ岡丘陵地域生態系ネットワーク保全・再生事業」(福井県坂井市)が採択されています。

### 3 行政、民間事業者、NGO等関係主体の参画、連携の促進

#### (1) 民間事業者による生物多様性取組事例調査

民間事業者による生物多様性への取組の参画を促すことを目的として、平成21年度は、長野、岐阜、愛知及び三重の4県にある10の民間事業者を対象とし、先進的な取

組事例を収集する調査を実施しました。

#### (2) 円卓会議等の開催

行政機関やNGO/NPO等の各部門同士の情報の共有を通じて、COP10及びMOP5の円滑かつ効果的な開催に資するため、平成21年度は、国の機関を対象とした円卓会議(平成21年10月)や県の環境担当部長会議(平成22年2月)を開催しました。また、市民団体の連携と交流の促進を目指した意見交換会(平成22年2月)を開催する等、セクター別に情報共有の機会を設けました。

#### (3) COP10 支援実行委員会等への対応

平成20年9月に地元自治体や経済界等により、COP10の開催支援等を行うことを目的としてCOP10支援実行委員会が設立されました。実行委員会では中部地方環境事務所長が幹事となっており、関連して開催される支援実行委員会総会・幹事会、地元関係機関連絡会議、生物多様性国際自治体会議企画検討会等の様々な会合に、中部地方環境事務所の職員が参加して助言等を行っています。

### <平成22年度の施策>

平成21年度に実施した民間事業者による生物多様性取組事例調査の結果を公表し、ホームページ上で閲覧できるようにするなど、当該調査結果の普及を図ります。

中部地方におけるCOP10に関係するセクターが一堂に会した「生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)及びカルタヘナ議定書第5回締約国会議(MOP5)に関する情報共有のための中部地方円卓会議」(中部地方円卓会議)を平成22年4月20日に設置しました。中部地方円卓会議はCOP10開催までの間、おおむね1ヶ月に1回程度開催することとします。

COP10支援実行委員会が開催する各種委員会や検討会に参加して、助言等を行います。

## 4 効果的な普及啓発及び情報発信による中部地方の社会への生物多様性の浸透

### (1) 普及啓発イベントの主催、協力、出展

中部地方の社会に生物多様性の概念を浸透させるため、生物多様性に係る普及啓発を目的とした様々なイベントを主催するとともに、他の主体が実施するイベント等への協力や出展を行いました。平成21年度以降これまでに主催、協力又は出展したイベントは、表のとおりです。

さらに、平成22年1月からは、中部地方環境事務所管内の志摩自然保護官事務所の発案により、全国の地方環境事務所等が連携した企画「地球のいのち、えがいてみよう」を実施しています。これは、全国の国立公園や国指定鳥獣保護区のビジターセンター等において、来館者の方々が自ら生き物の折り紙や塗り絵等を作成し、地域の自然環境を描いた模造紙に貼り付けることを通じて、地域の生物多様性の素晴らしさを表現しようとするものです(COP10期間中、白鳥地区の生物多様性交流フェアにて公開予定)。

(2) 生物多様性の普及啓発教材等の開発

中部地方の生物多様性とその保全の重要性について一般の方々の理解を深めてもらうことを目的として、次の教材等を作成し、公表しました。これらの教材については、中部地方環境事務所に備え付けており、希望に応じて、配布や貸し出しを行っています。

- ・パンフレット：「中部地方の生物多様性～暮らしに身近な生物多様性とその保全～」(平成21年3月作成)
- ・パネル：「守ることで人類も救われる生物多様性条約」及び「地球を考える3週間COP10/MOP5」(平成21年11月作成)等
- ・紙芝居：「たんぼとトンボとなかまたち」(平成21年3月作成)
- ・教材：「ドイツ政府作成 生物多様性 教育と情報のためのマテリアル」の日本語版(平成21年11月作成)

表 中部地方環境事務所が主催、協力又は出展したイベント(平成21年度以降)

日付	概要
平成21年 5月22-24日	2009年「国際生物多様性の日」記念イベント(COP10支援実行委員会と共催)へ出展(於:名古屋市)
6月26日	トークイベント 中部地方の地域環境力を創る(於:名古屋市) ・あん・まくどなと氏(国連大学高等研究所 いしかわ・かなざわオペレーティング・ユニット所長) 竹内恒夫氏(名古屋大学大学院環境学研究科教授)
9月3日	「セミナー生物多様性と民間事業者の参画」(生物多様性民間参画ガイドライン説明会)(於:名古屋市)
9月20日	環境デーなごや2009出展(於:名古屋市)
9月24日	生物多様性白書を読むセミナー～里山・里海の利用と保全活動が創る北陸地方の生物多様性～の開催(於:金沢市) ・講演:あん・まくどなと氏(国連大学高等研究所 いしかわ・かなざわオペレーティング・ユニット所長) 中村浩二氏(金沢大学環日本海域環境研究センター長教授)
10月21日	中部地方COP10関係省庁円卓会議開催(於:名古屋市) ・構成員:東海農政局、中部地方整備局、中部経済産業局、中部地方環境事務所
11月18日	生物多様性地域対話「ポスト2010年目標」開催(於:名古屋市)
12月22日	生物多様性地域対話「生物多様性国家戦略2010」開催(於:名古屋市)
平成22年 1月23日	国際生物多様性年キックオフシンポジウム「つなげる・つながる・つながってゆく!」～命の連鎖 - 私たちの里海・伊勢湾の生物多様性～開催(於:鳥羽市) ・講演:前川行幸氏(三重大学大学院生物資源学研究科教授) 高屋充子氏(きれいな伊勢志摩づくり連絡会議会長)、橋本政幸氏(鳥羽磯部漁業協同組合答志支所青壮年部) ・パネルディスカッション:江崎貴久氏(海鳥遊民くらぶ代表、コーディネーター)、前川行幸氏(三重大学大学院生物資源学研究科教授) 原奈誠也氏(養殖事業者)、高屋充子氏(きれいな伊勢志摩づくり連絡会議)
1月29日	全国地方環境事務所等連携企画「地球のいのち、えがいてみよう」開始 ・全国46カ所の国立公園、国指定鳥獣保護区のビジターセンターで来館者が、その地域で見られる生き物の折り紙や塗り絵を作成し、地域の自然環境を描いた模造紙に貼り付けることを通じて、地域の生物多様性の素晴らしさを表現する企画。 ・国際生物多様性の日(5/22)関連イベント等で成果を発信することを検討中。
3月6日	シンポジウム「伊勢湾 森と海の未来」(於:名古屋市、共催:中日新聞社、協賛:カゴメ株式会社、NEXCO中日本、ユニー株式会社) ・基調講演「社会的共通資本と生物多様性」 宇沢弘文氏(東京大学名誉教授 日本学士院会員) ・パネルディスカッション「流域の人と自然がつながるために」 片田 知行(中日新聞 岐阜支社長)、清野 聡子(東京大学大学院) 亀井 浩次(藤前干潟を守る会)、丹羽 健司(矢作川水系森林ボランティア協議会) 川の人、海の人等
4月19日	地球温暖化と生物多様性について考える～低炭素社会実現・生態系変化に企業はどう対応するべきか～(於:金沢市、主催:北陸環境共生会議、共催:中部地方環境事務所等)

### (3) 情報発信

中部地方環境事務所のホームページでは、「COP10/MOP5 関連情報」の特設ページを設けており、当所のCOP10に向けた取組について発信しています。

また、同ページ内にある「生物多様性に関する各主体の動き」というコーナーでは、中部地方におけるCOP10に向けたNGO、企業、地方公共団体等の動きを取りまとめて発信しており、「COP10 に向けた情報のハブ」、「地域の情報交流のプラットフォーム」としての機能を果たしています。

【ホームページアドレス】[http://chubu.env.go.jp/nature/mat/m\\_3.html](http://chubu.env.go.jp/nature/mat/m_3.html)

### <平成 22 年度の施策>

平成 22 年度は、「全国エコツーリズムセミナー」(平成 22 年 7 月 14 日～15 日)を主催するほか、国際生物多様性の日記念行事(平成 22 年 5 月 22 日～23 日)や第 30 回全国豊かな海づくり大会～ぎふ長良川大会～(平成 22 年 6 月 12 日～13 日)等への出展を予定しています。

全国地方環境事務所連携企画「地球のいのち、えがいてみよう」については、国際生物多様性の日記念行事において成果を発信します。

また、当所で作成した教材等をこれらのイベント等で積極的に利用するとともに、ホームページにおいて引き続き当所の取組や各主体による取組状況について発信していきます。

COP10 開催期間中は、伊勢志摩国立公園及び国指定藤前干潟鳥獣保護区等を対象とするエクスカージョンを積極的に実施します。

## 5 本省と連携した最新情報の地域への還元

本省が実施する生物多様性関係の報道発表のうち、中部地方に関係するものや中部地方の様々な主体に重点的に伝えることが適当と考えられるものについては、本省と同時に記者発表を行う等、最新情報を積極的に地域に伝えていきます。平成 21 年度に実施した主な同時発表案件は、次のとおりです。

【お知らせ】生物の多様性の保全のための民間活動の促進に関する制度の考え方に関する意見の募集について(平成 22 年 3 月発表)

【お知らせ】2010 年「国際生物多様性の日」及び「グリーンウェイブ」について(平成 22 年 2 月発表)

【お知らせ】生物多様性条約第 10 回締約国会議/カルタヘナ議定書第 5 回締約国会議(COP10/MOP5)ロゴマーク及びスローガン使用規程について(平成 21 年 12 月発表)

【開催予定】第 1 回生物多様性日本アワード授賞式等の開催について(平成 21 年 10 月発表)

【開催予定】「生物多様性アジアユース会議 in 愛知 2009」について(平成 21 年 7 月発表)

【開催予定】「アジア太平洋地域における生物多様性観測のネットワーク化のための国際ワークショップ」の開催について(平成 21 年 7 月発表)

### <平成 22 年度の施策>

中部地方円卓会議については、関係主体の情報共有の場とするだけでなく、本省自然環境局生物多様性地球戦略企画室の参加を得て、C O P 10 の議題に関する国際的な議論の状況を説明する場としていきます。

C O P 10 / M O P 5 ( 10/11 ~ 10/29 ) や、中部地方において本省が主導して実施する行事等 ( 生物多様性国際ユース会議 in 愛知 2010 ( 平成 22 年 8 月 23 日 ~ 26 日 ) 及び生物多様性年クロージングイベント ( 平成 22 年 12 月 18 日 ~ 19 日 ) 等 ) については、地元関係団体や本省と一体となり対応します。